平成２２年（フ）第１１７号
熊本県八代市松江町152番地37
債務者　深浦公仁子
1　決定年月日時　平成22年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月８日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２１年（フ）第３３０号
宮崎県延岡市平原町３丁目2606番地２
債務者　牧野　次雄
1　決定年月日時　平成22年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　純一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月10日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年12月10日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２１年（フ）第１０６９号
熊本市兎谷１丁目２番74号、申立時の住所熊本市清水岩倉１丁目６番10号
債務者　財津　俊司
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西　武夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１０２８号
熊本県宇土市入地町200番地１－６－３
債務者　佐藤　泰博
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年12月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第４５６号
長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷1142番地７
債務者　深堀貴美子
1　決定年月日時　平成22年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　真邦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年12月24日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２３８６号
名古屋市守山区幸心３丁目1525番地　レオパレスエスパシオⅢ102号
債務者　寺澤　　康
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鴨下沙登子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月11日午後２時35分
5　免責意見申述期間　平成22年12月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１４９３号
京都市右京区京北下弓削町辻ノ下２番地
債務者　牧　　禎人
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩永　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第４４５号
大分市大字志生木3706番地の42
債務者　姫野小百合
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　碓井　啓己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第２５２号
愛知県豊川市八幡町宮下43番地の２　ベルファイブN棟103号
債務者　桑原　秀和
1　決定年月日時　平成22年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波田野浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年１月５日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第１６１０号
京都府向日市物集女町燈篭前２番地の77
債務者　山本　欽也
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　治一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１４５号
新潟県魚沼市池平243番地
債務者　渋谷　厚治
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年１月７日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第１４７４号
大阪府羽曳野市古市６丁目21番22号
債務者　西川　藤幸
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２９１４号
札幌市中央区宮の森４条４丁目５番８号
債務者　阿部　文男
1　決定年月日時　平成22年10月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原　至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３０４４号
札幌市南区簾舞２条４丁目12番12号
債務者　阿部　眞也
1　決定年月日時　平成22年10月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原　至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年１月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第５４４号
高知市神田23番地１　県住Ｒ６－510
債務者　信田　住恵
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第９３号
福岡県行橋市大橋３丁目14番13号
債務者　井上　太志
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２２年（フ）第２５１号
宮崎県児湯郡都農町大字川北3570番地５
債務者　河野　由香（旧姓黒木・溝口）
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２０７号
宮崎県都城市中町７街区７号
債務者　久保　康子
1　決定年月日時　平成22年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
宮崎地方裁判所都城支部